

平成23年度東北地方太平洋沖地震および長野県北部地震 ～ 母子保健サービスについて～

1. 妊産婦及び乳幼児の健康診査について

○ 居住地以外の市町村でも、避難している妊産婦や子育て中の方に、母子健康手帳を交付したり、妊産婦・乳幼児に対して健康診査を行えるよう、各都道府県等に配慮をお願いしています。

○ 詳しくは、避難先の市町村の母子保健担当窓口にご相談下さい。

2. 被災地の妊婦の安心・安全な出産について

○ 被災地の妊婦の安心・安全な出産の確保のため、受け入れに関する相談窓口の設置を関係団体及び都道府県に依頼しています。

○ 被災地以外の医療機関への転院を希望する場合などは、上記の相談窓口（※1）までご相談下さい。

※1 相談窓口については、厚生労働省のホームページで紹介しています。

○ なお、分娩の受け入れが可能な医療施設の一覧については、社団法人日本産婦人科医会ホームページで紹介されています。

(照会先)雇用均等・児童家庭局母子保健課 直通:03-3595-2544